

日本産業衛生学会

## 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会  
 (事務局 圓藤吟史)  
 〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3  
 大阪市立大学医学部環境衛生学教室内  
 F A X 06-6646-3160  
 発行責任者(地方会長) 堀口俊一

## 第52回近畿地方会総会を迎えて

(平成16年度総会会長挨拶より)

地方会長 堀口俊一



連日、ニュースでイラクにおける戦争、北朝鮮による拉致事件、わが国の年金制度改革等々、内外ともに解決の難しい問題が報道されています。「世界とは、その場に起こることのすべてである」(ウィトゲンシュタイン)と申しますが、出来事は時々刻々過去に繰入れられて、歴史を形成してゆきます。しかし、個々の出来事の認識、記述・報道、また評価は人間のなすことであり、主観の介在は避け得ません。わが国では、戦後の経済発展期から、所謂バブルが弾けて、不況期が続いている現在、この辺りで立止まって、新たな観点から物事を見直そうという風潮が出てきたように感じます。物品のリサイクル、自然への回帰と同じように、歴史への見直しが行われ、歴史に関する関心が高まって、この種の書物が数多く出版されています。近・現代では第二次世界大戦の意義と戦後の歩みについて新たな観点からみた多数の論著が挙げられます。その他で最近私が興味をもって読んだものの一つは、聖徳太子伝説の考証を紹介した谷沢永一著「聖徳太子はいなかった」(新潮新書)で、その結論は「聖徳太子は古代日本における憧れの心情にもとづく人間像を、文字のうえに結晶させたところの、誠に発する虚構である」というもの、今一つは、石井 宏著「反音楽史 さらばベートーヴェン」(新潮社)で、「十八世紀音楽の主潮はドイツ音楽にあり、(中略)ウィーンは今や世界の音楽首都となった」(パウル・ベッカー)というのは間違いであって、「ドイツ人がでっちあげた虚構をあばく！」と帯に謳っています。また朝日選書の「歴史の話」に、昨年亡くなった歴史学者網野義彦氏は「織田信長には天皇の権威はもう必要なかったはずだ。それならなぜ追っ払わなかったんですか」という高校生の質問に、満足のゆく答えができなくて、そのことが長く心に残っていたという回想が記されています。歴史に関する本を読めば読むほど、歴史の難しさとともに、多様な解釈に興味を感じさせられます。

さて、本日の総会における基調講演とパネルディスカッションの主題は「産業保健活動の発展をめざして—地方会活動の今後の方向性—」ということであります。近畿地方会の活動は他の地方会と比べて、たいへん活発に行われていると思っておりますが、さきほど述べましたように、ここで一度立ち止まって、これまでの歩みを省みて、今後の発展への方向性を考えようということは、まことに時宜にかなったテーマであると考えます。これを契機として、近畿地方会会員ともども、各部会と研究会の活動の活性化に努められんことを祈念して、私からの挨拶の結びといたします。



## >>>>> 第52回近畿地方会総会 議事録まとめ <<<<<

日時 平成16年5月29日(土) 13:00~13:50

会場 大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室

1. 近畿地方会会長(堀口俊一)挨拶
2. 日本産業衛生学会理事長(藤木幸雄)挨拶
3. 物故会員の報告  
平成16年2月 國屋 輝道 氏
4. 佐野 敦先生(松下電子部品(株)本社)を議長に選出
5. 総会の成立を確認  
出席者47名(委任状458名)  
会員数1302名の内、出席者が会員の1/5で総会成立
6. 議事署名人の選出  
宮上 浩史先生(松下産業衛生科学センター)  
上田美代子先生(大阪産業保健推進センター)
7. 議題
  - (1)平成15年度事業報告  
圓藤理事より資料に基づき報告がなされた。
  - (2)平成15年度決算報告および監査報告  
圓藤理事より報告と以下の補足説明がなされた。  
○第75回日本産業衛生学会(神戸)よりの補助金返金分(第8回産業医・産業看護全国協議会余剰金含む)を第14回産業医・産業看護全国協議会補助金に支出した。  
住野監事より平成15年度監査を5月19日に実施し、会計および事務局業務に問題がなかったとの報告がされた。  
平成15年度会計報告および事業報告は会場より拍手で承認された。
  - (3)平成16年度事業計画(案)  
圓藤理事より資料に基づき説明がなされた。  
○例年の事業に加えて、本年は10月27日に産業衛生技術部会総会、10月28日~30日まで第14回産業医・産業看護全国協議会が大阪で開催される。
  - (4)平成16年度予算(案)  
圓藤理事より資料に基づき説明がなされた。  
例年と異なる予算案については、  
○学会費を35万円から40万円に増額した理由は、本年11月滋賀県で開催される学会は一般施設を利用するので借用料等が高くなるためである。  
○本年は本部役員・地方会役員選挙があるため選挙費用の積み立て金をとりくずして支出案に計上している。  
○平成16年度産業衛生技術部会総会補助金として50万円を計上した。  
○大阪市大が地方会事務局を担当して今年で6年目になるため、事務局を他施設に移すことを考慮して移転費用として10万円を計上した。  
○本部IT化の本格始動に連動した地方会活動が必

要なため50万円を計上した。

IT化に関する予算計上に関して藤木幸雄理事長より、本格的に活動するには50万円では足りないと思われるので、金額に拘らず活発な活動を希望する旨の発言があった。この件については、詳細が決まれば、秋の代議員会に諮り、予備費より支出することを検討したいとし、了承された。

その他会場より異論なく、拍手にて承認された。

(5)第44回近畿産業衛生学会(滋賀)進捗状況について  
学会長の西山勝夫滋賀医科大学予防医学教室教授より5月号地方会ニュースに掲載された学会案内に基づいて報告がされた。

(6)第45回近畿産業衛生学会開催(平成17年)について  
圓藤理事より、平成17年度は奈良県が開催予定地であるので、幹事会で車谷典男幹事が学会長に推薦され、車谷幹事より受諾の回答があった旨報告された。  
会場より拍手にて承認された。

(7)その他

1)平成16年実施の本部役員および地方会役員選挙について

圓藤理事より、「日本産業衛生学会近畿地方会会則(改正案)」、「日本産業衛生学会近畿地方会役員選挙細則(現行)」、「日本産業衛生学会近畿地方会選挙細則(2004年5月改正案)」の資料に基づき解説された。

○本部定款改正によって、第17条の「役員選挙規約」の文言が2004年5月改正案の近畿地方会選挙細則では、第13条による「代議員選任規程」、第17条による「役員選出規程」ならびに「役員選挙管理委員会に関する細則」と改正された。

西山勝夫代議員より、近畿地方会会則(2004年5月改正案)で、第3条の2. 理事選出の方法と定数についての文言に誤りの箇所があるのではないかと指摘があった。

○「理事の定数は日本産業衛生学会の定めるところによる。代議員は代議員の中からその定数まで投票できる。」

圓藤理事より、「……その定数……」とは理事の定数の意味で、近畿地方会は4名となっていると返答があった。

車谷幹事より、選挙管理委員の候補者氏名が報告され、総会で選挙管理委員として承認された。

なお、選挙管理委員長は総会終了後、選挙管理委員会を開き決定する予定であることが車谷幹事より報告された。

## &gt;&gt;&gt;&gt;&gt;&gt;&gt;&gt;&gt; 第52回近畿地方会総会 &lt;&lt;&lt;&lt;&lt;&lt;&lt;&lt;&lt;&lt;

## 基調講演・パネルディスカッション 報告

## 総会に参加して

司会 河野 公一 (大阪医科大学)

植本寿満枝(北大阪地域産業保健センター) 第52回(16.5.29)近畿地方会総会に続き、基調講演は藤木理事長より「地方会活動に期待するもの」と題して、堀口地方会長の座長の下行われた。今後は、IT化の知的デバインドで、各研究会の活性化を図る必要性の指摘があった。パネルディスカッションでは、3研究会と各部会より「最近の労働衛生の課題と取り組み」について活発な討議がなされた。

まず奈良県立医大の車谷典男氏(職業性筋骨格系障害研究会)は、これまで、別々に扱われることが多かった、頸肩腕障害や職業性腰痛、膝関節症などの作業関連性の筋骨格系障害を、作業関連運動器障害(WRMSD)と総称することが提唱されている。またWRMSDの新しい対策として、参加型職場改善活動や労働安全衛生マネジメントシステムの導入が試みられているが、今後の客観的な負担評価方法の検討が待たれると報告した。さらにWRMSDは重要な産業保健課題であり、多彩な学問領域の積極的な関与が期待されると提言した。

大阪樟蔭女子大の夏日誠氏(産業精神衛生研究会)は、勤労者の職場環境は厳しく、ストレスは増加しており、精神障害等の労災認定件数が激増し、自殺者も年々増加している。企業の安全配慮義務が強く求められる。今後、4つのケアによる啓発、サポートの実際と職場復帰への対応、職種間の連携とネットワークの構築が緊急の課題であると提言した。

滋賀医大の西山勝夫氏(労働衛生法制度研究会)は、研究会の在り方として、本学会の労働衛生関連法制度委員会の検討課題を取り上げ、労災補償制度の民営化、労働安全衛生法の問題点、農業従事者などの非適用労働者の問題、さらに中小企業問題など取り組む課題も多彩であり、地方会員のニーズにあった企画、また他学会との関係や学会員以外の参加も含めて検討することを提案した。

全日空の鍵谷俊文氏(近畿産業医部会)は、医部会の最近の活動を紹介した。また国立大学の独立行政法人化に伴い、労働安全衛生コンサルタント会支部へ実験施設などの改善に関わる実地調査の依頼があり、産業医部会のコンサルタントも参加した。これら法人の労働安全衛生管理体制の構築も大きな課題であると指摘した。

松下産業衛生科学センターの道辻広美氏(近畿産業衛生技術部会)は、最近の化学物質管理の課題を報告した。化学物質のリスクアセスメントやリスクマネジメントを行なうために有害性の調査、作業環境測定をし、評価することが平成12年の化学物質等による健康障害を防止するために必要な措置に関する指針で示されているが、情報が乏しく、十分なリスクマネジメントを行なうことが困難であると指摘した。今後、法規制対象外の化学物質についても、個別に十分な対応の必要性を提言した。

みずほFG大阪健康開発センターの大脇多美代氏(近畿産業看護部会)は、事業所での生活習慣病や、ストレス対策が重要な課題であるとし、産業看護職のニーズにあった、知識と意欲を高める研修会や研究活動が必要である。また他部会や各研究会と連携し、研究・調査・相互学習の重要性を指摘した。さらに、産業看護師登録の促進や産業看護職配置基準の法制化への働きかけが不可欠であると提言した。

藤木理事長が特別講演で、また総会冒頭で堀口地方会長が提言されたように、活動が盛んな近畿から全国に向けて情報を発信し、学会一丸となって活動を活性化させて行くことが急務であると再確認した。



NEC関西保健師 木曾奈央子

第52回近畿地方会総会および基調講演・パネルディスカッションが大阪市立大学医学部学舎にて平成16年5月29日に開催された。総会に続き、「地方会活動に期待するもの」と題して堀口会長座長の下、理事長の藤木先生から基調講演を頂いた。パネルディスカッションでは、車谷先生(職業性筋骨格系障害研究会)、夏目先生(産業精神衛生研究会)、西山先生(労働衛生法制度研究会)、鍵谷先生(産業医部会)、道辻先生(産業衛生技術部会)、大脇先生(産業看護部会)から「最近の労働衛生の課題と取り組み」についてそれぞれの研究会や部会の立場からの報告があった。常々感じていることだが、様々な研究会や自分の所属している会以外でも興味深い内容の報告があっても、なかなか参加出来ない状況にある。また、自分自身が必要性を感じていても自分の知識が浅い事では他分野の参加に関しては苦手意識が先立ち、消極的になってしまう事もある。今回の総会で初めて聞く研究会や部会の内容について、「どのような話が聞けるのだろうか」と期待が膨らむ反面、「私に理解できるのであろうか」という不安な想いもあった。しかし、いざ聞いていくと、どの分野においても産業保健師として勤務している中で身近で必要な問題ばかりで、いずれの報告も興味深い内容で、「もっと深く知りたい」という想いが強く残った。

また、質疑応答でもメンタルヘルスの話題を中心に様々な分野から活発な意見交換が行われた。日常業務の上でも物事を一つの角度からではなく様々な角度から見ることが出来るバランスが重要だと感じているので、今回の意見交換で色々な立場の先生方の意見を聞いた事は私にとって貴重な経験であった。

産業精神衛生研究会の夏目先生の「個人芸になりがちだが、本来はチームでの連携が必要」という言葉がとても印象的であった。各分野で専門性は違っても根底にある「企業のリスクマネジメントのために自分達自身はどう対応するのか」また「個人が安全で健康な職場生活を送るためにはどうするのか」という点において、産業保健チームとしての連携を深める必要性を再認識した。今後、産業保健活動の活性化・発展のためにもそれぞれの分野の専門性を発揮しながら、連携し合って活動を進める必要性を強く感じる事の出来た有意義な時間であった。

## 報 告

## 第77回日本産業衛生学会に参加して

松下電器産業(株)本社R&D部門西門真地区健康管理室  
中西麻由子

今年の日本産業衛生学会は、4月13日～16日、特別研修会を4月17日に、名古屋国際会議場にて行われました。

メインテーマは『多様化する職域保健ニーズに応える』で、昨年公示された「第10次労働災害防止計画」にも、“就業形態の多様化、雇用の流動化等への対応”“転換期の産業社会における安全衛生面の課題”などの言葉が盛り込まれており、時代を見据えたテーマであったと感じました。

内容は、メインシンポジウム「多様化する職域保健ニーズへの対応」をはじめ、シンポジウム5題・特別講演3題・フォーラム4題・奨励賞講演2題・特別報告31題・産業保健活動報告14題・一般講演177題・ポスター357題と盛りだくさんの内容で、“多様化”という言葉通り、多彩な角度（経営サイド、教育、国際的視点、等々）からのアプローチでした。私が参加したシンポジウムやフォーラムでは、形式的な話より、実践的で前向きなものが多く、特別報告などは、ポイントをギュッと凝縮して勉強になるような話が多かったように思いました。また、今回初めて託児所が会場内に設けられ、ママ（中にはパパも）とベビー・キッズの姿も見受けられ、勉強する機会が確保される配慮は女性としては有難く思い、ここにも多様化の流れを感じました。

ところで、私は、学会期間中の夜、コンビニで本を買いました。「チーズはどこへ消えた? (Who Moved My Cheese?)」少し前のベストセラー本で、少々時代遅れなのですが…。内容は、2匹のネズミと2人の小人が「迷路」の中に住み「チーズ」を探す物語です。達成感と幸福をつかむと慢心してしまい、変化に気づかず、環境変化への転換行動がとれなくなってしまう小人が主人公です。『変化は起きる・変化を予測せよ・変化を探知せよ・変化にすばやく適応せよ・変わろう・変化を楽しもう・進んですばやく変わり再びそれを楽しもう』これが、1人の小人が学んだこと、とされています。

どこでも変化に対応する力が求められ、そういった本が売れることも、学会会場外でも再認識させられました。

流動化し多様化している時代、対応するには一定の方法論でまかなえるものではなく、原点に戻って何が大事かをよく考え（シンポジウムの中で、ビジョンは何か、チームと個人のミッションは何か、を明確に定めることが大事という話もありました）状況を見極め、行動しなくては…と、思いを新たに帰路につきました。

## 第9回近畿産業医部会研修会を開催して

第9回近畿産業医部会研修会実行委員長  
ダイハツ工業(株)保健センター 大東 正明

平成16年4月24日（土）、日本産業衛生学会近畿地方会・産業医部会主催の第9回近畿産業医部会研修会が大阪市立大学医学部学舎において開催されました。医師を中心に約190人の参加者が熱心に聴講しました。今回のメインテーマは「じん肺の新しい健康管理」で、冒頭開会挨拶の中で堀口俊一地方会長は、じん肺が古くから知られている代表的な職業性疾病であり、作業環境が改善され有所見者数は減少しつつあるものの依然として業務上疾病としては多く重要であることを述べられました。

基調講演「じん肺の変遷と健康管理」を坂谷光則氏（国立病院機構近畿中央胸部疾患センター院長）より拝聴いたしました。多くの非常に興味深い事例をスライドで供覧して下さいまして、炭鉱、石工（グラインダー、サンドブラスト作業）、鋳物（砂型）、黒鉛（鉛筆芯）、はつり、い草、アーク溶接（鉄肺）、アスベスト（石綿肺）などです。ことに、日本の鉱脈は層が薄いので、炭鉱夫肺でも欧米での典型例と異なり、周りの岩石による珪肺が目立つことや、い草も泥田につけた後で粘土の粒を叩き落すことで塵肺が生じるなど、日本固有のことも大変勉強になりました。

続いてシンポジウム「じん肺管理区分及び合併症としての肺癌の診断」が開催されました。シンポジウムの契機はじん肺有所見者に「胸部ラセンCTおよび喀痰細胞診」を年1回行う事になったことです。平成15年4月じん肺法施行規則が一部改正され「原発性肺癌」がじん肺の合併症に追加され、じん肺健康診断時に合併症の検査の一つとして年一回「肺癌に関する検査」を有所見者に行うことが事業者に義務付けられました。じん肺法が昭和35年に制定され、昭和52年に改定されて以来の大きな改正だと思えます。また、石綿についても労災認定基準が改正され、中皮腫の由来が広がったり、関連疾患が加わり、更に今秋には石綿含有製品の製造・使用禁止になることが挙げられます。兵庫県のじん肺診査医でもある大西一男氏（神戸労災病院副院長）の叡智溢れる司会のもと行われました。

じん肺に併発する肺癌の診断について東原恵郎氏（関西労災病院放射線科部長）、産業医の立場から原俊之氏（三菱重工神戸造船所産業医）、石綿疾患と健康管理について森永謙二氏（現独立行政法人産業医学総合研究所部長）から御発表を頂きました。東原氏は、CTによる肺癌検診は2cmまでに発見すると予後が良くそのため50mAという通常の1/3の低線量でおこなうのがよいとのことで、長野県の成果も示されました。原氏は、平成15年5月から「第6次粉じん障害防止総合対策」が5カ年計画で進められ、それに則り健康管理を進めてはいるが、造船には自動化できない作業もあり対象となることでした。森永氏は、石綿肺の第一人者として、石綿肺は下肺野に、胸膜斑は壁側胸膜に左右対称に生じやすい特徴や、中皮腫は暴露後20～50年後に発症するなど上記認定の経緯も述べられました。

専門家の先生方にじん肺の過去／未来に亘る有意義なお話を聞かせて頂け大変良い研修になりました。

## 功労賞受賞

## 日本産業衛生学会功労賞を受けて

大阪産業保健推進センター 上田美代子



この春、名古屋で開催されました第77回日本産業衛生学会総会において、おこがましくも功労賞を頂く栄誉に浴することになりました。改めて入会当時を思い出しております。

公衆衛生看護活動(保健所勤務)から産業の場へ入り、とにもかくにも労働衛生の勉強をすることに必死でした。日本産業衛生学会には医師以外は入会出来ない時も日本看護協会大阪事業所保健婦会として当日参加させてもらい、産業看護職の資質の向上、レベルアップを目指して頑張っていました。今日に至るまでに小泉明先生、坂本弘先生、故三浦武夫先生、原 一郎先生、堀口俊一先生ほか本当にあちこちお世話になりながら、産業看護職の卒後教育カリキュラムを構築してきました。産業看護部会が誕生(1978)した当時の近畿の会員(産業看護職)は6名、現在では350名、産業看護師登録者は177名(全国921名)となり、産業看護師の公的市民権を得る目的人数(1000名)に近づいていることにひそかな喜びを感じております。ここまでに至ったことは、近畿産業看護部会の幹事、会員の方々の熱意によるものと感謝します。産業看護師登録者の身分の確立の出来る日を楽しみに頑張りたいと思います。

## 功労賞受賞

## 日本産業衛生学会功労賞を受けて

甲南女子大学 住野 公昭



第77回日本産業衛生学会(2004年、名古屋)において、功労賞を頂いた。報せを聞いた瞬間、「あゝ、もうそんな歳か」と思ったことである。お叱りを受けるかもしれないが、かかる賞は相当年配の会員の専有かと思いきや、自分が該当するとは!

思い返せば、学会の最初の参加は第39回(1966、宇部)であった。喜田村教授のもと、大学院3年であったか。当時は壁発表だったので手書きのケント紙を長筒に入れて持参したものであった。その後の特定化学物質障害予防規則の制定につながった“フタロニトリルの毒性”を報告したことを鮮明に覚えている。第二水俣病や列島公害騒ぎで環境問題へシフトした時期もあったが、それからの平成14年、神戸での学会開催までの37年間は活動期間だったといえようか。

現在も兵庫労働衛生指導医や作業主任者講習会講師を勤めたりしているが、それもそれほど長くないかもしれない。いささか活気のなさそうな昨今であるが、現職の女子大では授業と喫煙のマナーの悪さに目をつぶりながらも元気をだしているのご安心を。

医療法人あけぼの会 EAP協会会員  
TOTAL HEALTH SUPPORT SERVICES  
メンタルヘルスセンター  
TEL:06-6322-0030 / FAX:06-6321-4107 / E-Mail mental@akebonokai.or.jp  
EAP(従業員支援プログラム)で心の健康をサポートします。  
あけぼの会グループは、人間性に根ざした一人ひとりの Quality of Life のための医療サービスを実践しています。

**EAP**

あけぼの会グループ  
〒533-0031 大阪市東淀川区西浜路2丁目15番5号  
小林胃腸クリニック(診療部門)  
TEL:06-6323-2850/FAX:06-6321-8792  
ヘルスウエイブセンター(健診部門)  
TEL:06-6321-0170/FAX:06-6321-0127

<http://www.akebonokai.or.jp>

たいせつにしますライオン  
E890001(01)

Quality of Life  
財団法人 日本予防医学協会 <http://www.sunnet.or.jp>

- 本部 〒135-0001 東京都江東区毛利1-19-10 江開忠錦糸町ビル TEL.03-3635-1026(代表)
- 公益事業推進室
- 総合企画室
- ネットワーク事業部
- 東日本統括センター 〒135-0001 東京都江東区毛利1-19-10 江開忠錦糸町ビル TEL.03-3635-1214(代表)
- 茨城センター 〒314-0014 茨城県鹿嶋市大字光3番地 TEL.0299-82-7736(代表)
- 東海センター 〒461-0002 名古屋市東区代官町39-18 日本陶磁器センター内 TEL.052-931-0526(代表)
- 西日本統括センター 〒530-0047 大阪市北区西天満5-2-18 三共ビル東館 TEL.06-6362-9061(代表)
- 九州センター 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-19-5 博多石川ビル TEL.092-473-0547(代表)
- 南九州センター 〒891-0115 鹿児島市東陽町4-96 TEL.099-266-2630(代表)

## 資料：代議員等選挙日程と規程

—産業衛生学雑誌46巻3号より—

## 1. 地方会選挙、中央選挙のスケジュール概要

4月12日	総会：代議員選任規程改正承認
5月1日	中央選挙管理委員会発足 (役員選挙管理委員会に関する細則)
5月中	地方選挙管理委員会発足 地方選挙管理委員会委員を中央選挙管理委員会に報告
6月12日	理事会：役員選挙管理委員会に関する細則改正審議
6月12日	理事会：地方会長選挙規程の承認
7月1日まで	中央選挙管理委員会：役員選挙の公示 (役員選出規程)
7月1日まで	中央選挙管理委員会：代議員選挙の公示 (改正代議員選任規程)
7月1日まで	中央選挙管理委員会：地方選挙管理委員会への要請
7月中	地方選挙管理委員会：代議員候補者の立候補または推薦の届出開始 中央選挙管理委員会：代議員の地方会別比例配分 (改正代議員選任規程)
7月31日	中央選挙管理委員会：選挙人資格締め切り (改正代議員選任規程)
8月31日	地方選挙管理委員会：代議員候補者の届出締め切り
9月中	地方選挙管理委員会：選挙人名簿、代議員候補者名簿の公表、閲覧
10月上旬	地方選挙管理委員会：代議員、地方会役員選挙 地方選挙管理委員会：辞退者の有無の確認
10月下旬	地方選挙管理委員会：中央選挙管理委員会へ投票結果の報告 中央選挙管理委員会：理事長に結果報告
11月1日	理事長：代議員の委嘱、代議員名簿公表
12月中	地方選挙管理委員会：理事候補者地方会別選挙 地方選挙管理委員会：辞退者の有無の確認
12月31日まで	地方選挙管理委員会：中央選挙管理委員会へ投票結果の報告
—平成17年—	
1月上旬	中央選挙管理委員会：理事長に結果報告 中央選挙管理委員会：理事候補者公表、理事長、監事の立候補受付
2月中	中央選挙管理委員会：理事長、監事候補者選挙 中央選挙管理委員会：理事長へ理事長および監事候補者選挙結果報告
4月総会	中央選挙管理委員会：総会へ、理事、理事長、監事候補者選挙結果を報告
4月総会	総会：理事、理事長、監事を選任
4月総会	理事長：副理事長の指名、総会：承認

## 2. 代議員選任規程

(目的)

第1条 この規程は、財団法人日本産業衛生学会定款第13条の規定に基づき、本会代議員の選任について必要な事項を定め、適正な代議員の選任を図ることを目的とする。

(選挙権及び被選挙権)

第2条 代議員任期満了時において、前年度より引き続き正会員であり、かつ7月31日までに会費を全納した正会員は、当該年度の7月1日時点で所属する地方会において選挙権及び被選挙権を有する。

(選挙の公示)

第3条 中央選挙管理委員長は、代議員任期終了年度の7月1日までに正会員に対し代議員選挙の公示を行うものとする。  
(選挙管理委員会の設置)

第4条 本規程による選挙の管理執行に関する事務は、別に定める中央選挙管理委員会および地方選挙管理委員会が行う。  
(代議員の定数)

第5条 代議員の定数は、地方会ごとに選挙権及び被選挙権を有する正会員数に比例して配分する。

2 前項の比例配分は、中央選挙管理委員長が別に定める。

(候補者の届出)

第6条 代議員選挙において、立候補者または候補者を推薦しようとする者は、第3条に基づき当該選挙の公示があった日から同公示に定める立候補の期日の日までに文書でその旨を所属する地方会の地方選挙管理委員長に届け出なければならない。

(代議員の選任)

第7条 代議員は、地方会ごとに当該候補者のなかから同地方会所属の選挙権を有する正会員の無記名投票によって選任する。ただし、前条に基づき候補者が当該代議員選挙において選任すべき代議員の数となったときは、投票は行わない。

2 届出のあった候補者が当該代議員選挙において選任すべき代議員の数に達しない場合の取扱いは、各地方会においてこれを定める。

(投票の効力)

第8条 投票の効力は、あらかじめ選挙管理委員長が定めた方法により決定する。

(当選の決定)

第9条 投票における当選人の決定は、有効投票数のうち最多数を得た者から順次に数えて当該代議員選挙において選任すべき議員の数に達した順位のものまでとする。

2 得票が同数の場合は、あらかじめ選挙管理委員長が定めた方法によりその順位を決定する。

(代議員の資格)

第10条 選挙権及び被選挙権を失った代議員は、代議員の資格を失う。

2 前項の規定にかかわらず、代議員の資格は、所属地方会の変更によって消失しない。

3 代議員に欠員が生じた場合、中央選挙管理委員長は、あらかじめ各地方選挙管理委員会より届けられた補欠名簿により繰上補充を行うことができる。

(委任)

第11条 この規程の実施に関して必要な事項は、理事長がこれを定める。

(付則)

1. この規程の改廃は総会の議決による。
2. この規程は平成16年2月25日から施行する。
3. この規程の一部変更は平成16年4月13日から施行する。



# 会員の声



## 茨木地域産業保健センターにおけるメンタルヘルス対策への取り組み状況

茨木地域産業保健センター

井波 静孝

平成16年3月10日(水)に開催された大阪府産業保健活動推進協議会合同会議(大阪府医師会、大阪労働局、大阪労働基準連合会)において、大阪府内13労働基準監督署管内に設置されている「地域産業保健センター」の内、現在「拡充センター(地域産業保健センターの機能を強化した)」事業を行っている大阪中央・堺・北大阪・茨木の4拡充センターにおける本年のメンタルヘルス対策への取り組み状況が発表されました。

その中で茨木地域産業保健センターでの取り組みについてご報告いたします。当センター(高槻・茨木・摂津・吹田の各市医師会で構成)は平成8年に発足いたしました。平成12年4月に拡充センターとなってからは休日・夜間(電話での予約が必要)の相談窓口を開設し、窓口利用の利便の増進と相談者の増加を図ってまいりました。

平成14年4月から平成16年1月の間で当センターが受けました健康相談件数は全体で437件、その内訳は健康診断結果関係255件(58%)、一般健康相談152件(35%)、メンタルヘルス関係17件(4%)過重労働関係13件(3%)となっています。

メンタルヘルスの相談については、専用の相談窓口は設けず一般相談の中で対応しているのが現状です。

相談のありましたメンタルヘルス関係17件は全て本人および家族による個人からのもので、企業からは1件もありませんでした。

これらの相談を受ける中で、次のような点が問題と感じております。

① メンタルヘルスに関する相談は電話によるものが多く、プライバシーの関係から匿名で受けざるをえない場合もあります。また、即時の対応を求められ産業医とコンタクトをとる間もない場合には、コーディネーターで対応しているものもあり、ケースに応じて大阪労災病院や関西労災病院等の電話相談窓口を紹介しています。

② 当センターに登録している産業医の中には心療内科・精神科の専門医が一人もおりません。このため各医師会が協力して専門臨床科目の相談医のリスト作成とネットワーク構築を早急に検討し、連携と協力が得られるよう要請努力することが必要であります。

このように、当センターで取り扱った例から、不特定多数の人々に対する心の問題について不安を払拭するための説明指導については、登録産業医の立場でサポートできることに限界があります。

今後ますます増大することが見込まれるメンタルヘルス対策に的確にそして積極的に取り組んでいくためには、ひとつには各医師会が精神科医とのルート設定を検討することが必要であり、さらに当センターでは、これまでも茨木市とタイアップして茨木市内の企業・勤労者を対象に毎年1回メンタルヘルスの講演会を開催していますが、これに加えて広報・事業主へのリーフレット配布・説明会等で「拡充センター」のPRを強力に推し進め、また、行政等各種団体との連携を強化しメンタルヘルスケアの意識向上に地道な努力をしていくことが必要であると考えます。

\*\*\*\*\*

## 労働安全衛生法は難しい?

坂上労働衛生コンサルタント事務所

坂上 佳司

昨年3月、25年間勤務した労働衛生機関を退職しました。その後、労働衛生コンサルタントとして産業医や衛生管理者の方と労働衛生管理について話しましたが、労働安全衛生法(安衛法)は難しいとの声をよく聞きます。確かに法・基準・規則・指針と複雑ですが、この法令の流れを考えないで末端の条文の解釈だけに拘っているケースがあります。

例えば、厚生労働省が公表している「化学物質管理指針(平成12年公示第1号)」の目的・趣旨をよく理解しないで、「指針は規則ではなく法的拘束力はない」と極論する人がいます。反対に、脱脂洗浄用にジクロロメ

タンだけを使用している、部品加工事業場について「化学物質管理計画作成や管理者の選任が行われておらず、小規模事業場では化学物質管理指針に対する認識が足りない」と言った論評を見受けます。

化学物質管理指針は、「健康障害を防止するため必要な措置(第22条)」の規定を受けて、第58条の「化学物質に関して事業者の行う調査等」の実践方法の1つの例として示されているのであって、たしかに指針そのものには法的拘束力はないと言えます。

難解と言えば、1972年のローベンス報告を受けて、関係法令を自主対応型に大改造した英国でも事情は同じようです。「ガイダンス、認証実施準則、規則の区別がつかず混乱しており、特に小規模事業場の雇用者は十分に理解していない」と報告されています。

英国の安衛法では「雇用者は、合理的に実行可能な範囲において、その全ての従業員の就労中における衛生、安全及び福祉を確保する義務を負うものとする(第2条第1項)」とあります。

監督行政の担当官がどう考えるか分かりませんが、末端の条文の意味に拘って管理を進めて行けば事業場の負担は増える一方であろうと思います。

## 会員の声



### 私の産業保健との関わり

奈良県立医科大学衛生学教室

森田 徳子

私の産業保健との関わりは、まだ始まったばかりです。学生時代から衛生行政に興味があり、3年前から現在の奈良県立医科大学衛生学教室で勉強させていただくことになり、その後すぐ当教室の車谷教授に勧められ産業医の資格を取りました。それまで産業保健については医師国家試験用に勉強した程度の知識しか持っておらず、資格取得後に産業医向けの講習会や学会などに参加することが、新しい興味深い知識の獲得の機会として私の楽しみの一つになっています。講習会には地域の事業所で嘱託産業医として活躍されている先生方が多く参加されており、やはり実際の現場に携わっておられる分、講師の先生方に対する質問も着眼点が違うなど感じることもあります。大学で学生に対して指導する立場でもある私は、こういった先生方の質問内容も勉強になります。私は現在実際に産業医活動を行うことは難しいですが、学術

的・包括的な知識を得て学生にも指導できたらと考えています。

現在、車谷教授の指導のもとに、医師の労働に関して調査・研究を進めています。先日の日本産業衛生学会において、奈良医大附属病院に勤務する若手の医師の労働時間について調査した結果を発表しました。学会では、この分野に関心が高まりつつある事を実感しました。同様の研究をされている先生方とも意見交換ができ、有意義な時間を過ごす事ができました。さらに現在、奈良医大卒業生に対して、労働に関するアンケート調査を進めているところです。医療従事者、特に医師の産業衛生・産業保健はまだ調査研究が進んでいない分野であり、関連資料も少なく、調査票の作成等に苦勞していますが、やりがいも感じています。医師が長時間の過酷な労働をしている事は社会的にも周知の事実だと思いますが、実際にその事を数値で客観的に表すとすると、なかなか難しいものだなと思ったり、また多忙な医師ほどなかなかアンケートに答えてくれない！と愚痴を言ったりしながら調査を進めています。どの分野でも新しい知見が日々発表されている現在、これらの情報を獲得し吸収することに精一杯ですが、自分からもこういった情報を世間に発信できるように日々邁進してまいります。

\*\*\*\*\*



### メンタルヘルス活動2年目

ダイフク健康保険組合  
(滋賀事業所内健康相談室)保健師

奥田 潤子

一年間の休業を経て再び産業保健の現場で働いています。現在の会社は自動車生産ライン用運搬システムや自動倉庫・自動仕分け装置などを製造するマテリアルハンドリングメーカーです。

私は診療行為のない健康相談室でメンタルヘルスに力を入れているところです。昨年は中災防のメンタルヘルスマodel事業所として心の健康4つの指針を実践。これは今年も独自に継続を予定しています。その他に新任各級職研修でのヘルスセミナー・全員面談・復職者への支援等多様です。

中でも復職者への支援には非常にエネルギーを費やしています。主治医から復職許可が出た時点で復職者・復職者の上司・保健師でリハビリ勤務のスケジュール・当

面の仕事の内容を決め実施します。ほとんどの人が順調ですが3・4週目になると雲行きが怪しくなり欠勤者が出てきます。「一週間に一度の面談時には、あんなに晴々した表情をしていたのに…。私の対応が悪かったのかしら…。」と不安になります。その度に気を取り直して本人に連絡をとり、状況把握・心情に耳を傾けるような心がけています。職場の調整、主治医との連携なども欠かせません。

最近、うつ(病氣)だけでなく、その人を取り巻く環境の変化にどう対応し、時々垣間見る精神的未熟さにどう付き合っているのか悩むことがあります。

健康相談時、休業中に学んだカウンセリングを生かそうと思うのですが自分の気持ちが先行し傾聴や受容が上手くできず、後になって、「相談者の本当の気持ちはどこにあったのだろう…?」と考え込むこともしばしばです。先輩や同僚・産業看護職の仲間にアドバイスを受けて、文献を読み返し反省することしきり。自分の力のなさに苛立ちを感じることもあります。

メンタルヘルスカケア2年目。まだまだヨチヨチ歩き。悪戦苦闘の毎日ですが、いつかはしっかり地についたケアが提供できるようがんばっていきたく思います。

## お知らせ

## 第14回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会

メインテーマ：流動化する社会と産業保健

会期：平成16年10月28日（木）、29日（金）、30日（土）

会場：大阪国際交流センター

研修単位認定について：日本医師会認定産業医制度研修

基礎（後期）生涯（更新）1単位

基礎（後期）生涯（専門）4単位

基礎（実地）生涯（実地）2単位

日本産業衛生学会産業看護職継続教育実力アップコース単位認定（申請中）

## 参加申込方法

事前参加登録（参加費事前支払）、もしくは当日参加登録（参加費当日支払）のいずれかの方法でお申し込み下さい。

ただし、実地研修は参加者数に制限があり、受付開始後早々に満席となることが予想されます。実地研修参加希望者はお早めに事前参加登録の手続きをして下さい。（実地研修：当日参加申込不可）

## 事前参加登録

1) 受付期間 平成16年7月1日（木）9時～9月30日（木）15時

（10月1日以降は事前参加登録できません。当日会場にてお申し込み下さい。）

## 2) 登録手順

(1) 受付期間中に、本協議会ホームページ（URL：<http://www.pac.ne.jp/ncopn14/>）からお申し込み下さい。

インターネットをご利用になれない場合は、下記事務所へ参加申込書（FAX専用）をご請求下さい。

\*但し、実地研修は先着順に受付しますので、実地研修への参加を希望される方は、インターネットを利用して出来るだけお早めにお申し込みされることをお勧め致します。

(2) お申し込みいただいた方にはE-mail（もしくはFAX）で参加費等のお支払い方法をご連絡しますので、内容をご確認の上、参加費等をお支払期限までにご送金下さい。（以下の3点にご注意下さい）

①理由の如何にかかわらず、いったん納入されました参加費等は返金できませんので予めご了承下さい

②参加費等の払込明細票は、協議会参加証（領収書）が届くまで大切に保管して下さい

③お支払期限を過ぎますと、お申し込みをキャンセルされたものとみなしますのでご注意ください

(3) 10月上旬に協議会参加証（領収書）・事前登録者受付票（講演集引換券）・会場案内図等を送付しますので、協議会当日に必ずご持参下さい。

## 当日参加登録

会場に用意しております当日参加申込書に必要事項をご記入の上、当日参加受付で参加費をお支払い下さい。

協議会参加証（領収書）・講演集等をお渡し致します。（実地研修は、研修当日の参加申込はできません）

## 問い合わせ先

第14回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会事務局

〒541-8588 大阪市中央区本町2-5-7 丸紅大阪健康開発センター内

TEL：06-6266-2183 FAX：06-6266-2181

URL：<http://www.pac.ne.jp/ncopn14/>

## ケースカンファレンス研修会

実施場所及び日程（いずれも14：00～16：00）

研修内容：グループ討議によるケースカンファレンス

参加者が積極的に討議を行うことが必要です。

（事例）職場巡視に関して

カリキュラム：生涯研修（実地研修）：（7）2単位

受講資格：日本医師会認定産業医

定員：各回40名 受講料：無料

問い合わせ先：

大阪産業保健推進センター

〒541-0053大阪市中央区本町2-1-6

堺筋本町センタービル9階

TEL：06-6263-5234

FAX：06-6263-5039

URL：<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo27>

地域	開催日 【受付開始日】	会場
大阪中央	16年6月23日(水) 【16年5月10日(月)】	大阪産業保健 推進センター
大阪南	16年7月29日(木) 【16年5月10日(月)】	大阪産業保健 推進センター
天満	16年8月11日(水) 【16年6月21日(月)】	大阪産業保健 推進センター
大阪西	16年9月15日(水) 【16年6月21日(月)】	大阪産業保健 推進センター
西野田	16年10月7日(木) 【16年8月23日(月)】	大阪産業保健 推進センター
淀川	16年11月10日(水) 【16年9月13日(月)】	大阪産業保健 推進センター
岸和田 泉大津 堺	16年12月14日(火) 【16年10月12日(火)】	堺市医師会館
羽曳野 東大阪	17年1月26日(水) 【16年11月29日(月)】	ペアーレ東大阪 (予定)
北大阪	17年2月17日(木) 【16年12月13日(月)】	寝屋川市立 保健福祉センター
茨木	17年3月16日(水) 【17年1月17日(月)】	大阪産業 保健推進センター

**会員の異動** (平成15年11月1日～平成16年5月31日届出分：届出順)

**所属変更**

- |  |  |
|--|--|
| 住野 公昭 (甲南女子大学)                             | 矢崎 晴平 ((健保連)大阪中央病院)                            |
| 里村木見子 ((財)パブリックヘルスリサーチセンター)                | 山村 ユリ (松下電子部品(株)本社 健康管理室)                      |
| 上田 進子 (NTT西日本中国健康管理センター 岡山健康管理センター；中国地方会へ) | 山村真佐子 (松下電器産業 松下ホームアプライアンス社 クッキングシステム事業部健康管理室) |
| 森本 恵子 (読売新聞西部本社；九州地方会へ)                    | 市川 正明 (中災防 近畿安全衛生サービスセンター；関東地方会より)             |
| 千田 尚毅 (日本生命保険相互会社医務総務室)                    | 久保田昌詞 (大阪労災病院 勤労者予防医療センター)                     |
| 西村 浩 (住友化学工業(株)生物環境科学研究所；関東地方会より)          | 森永 謙二 (産業医学総合研究所 有害性評価研究部；関東地方会へ)              |
| 笠島 茂 (国立保健医療科学院；関東地方会へ)                    | 森岡 郁晴 (和歌山県立医科大学保健看護学部)                        |
| 栗山 敦子 (吉田アーデント病院)                          | 真嶋由貴恵 (大阪府立看護大学；九州地方会より)                       |
| 岩永 資隆 (京都大学医学部公衆衛生学教室；中国地方会より)             | 服部 令子 ((株)ルネサス テクノロジ)                          |
| 鈴木 克司 (鈴木耳鼻咽喉科医院)                          | 宮村 肇 (大阪鉄道病院保健管理部労働衛生科；北陸甲信越地方会より)             |
| 西影 裕文 (にしかげ内科クリニック)                        | 内藤 義彦 (武庫川女子大学生生活環境学部食物栄養学科)                   |
| 平野 拓 (平野労働衛生コンサルタント事務所)                    | 志田三四郎 ((株)JTB Jスクエア西日本健康増進センター；九州地方会より)        |
| 吉原千栄子 (日本通運(株)淀川支店)                        | 安田 慎治 (安田労働衛生研究所)                              |
| 矢野 武 (矢野医院)                                | 飯田百合子 (人材派遣健康保険組合；関東地方会へ)                      |
| 長谷川克宏 (はせがわ医院)                             | 森重美奈子 ((株)INAX 大阪健康管理室；関東地方会より)                |
| 立間 治人 (三井住友銀行大阪本店健康開発センター)                 | 佐山 晴美 (京都予防医学センター附属診療所循環器科)                    |
| 福尾 昌子 (松下電器(株)生産革新本部健康管理室)                 | 塚原 嘉子 (信州大学医学部社会予防医学講座；北陸甲信越地方会へ)              |
| 奥 俊彦 (奥歯科クリニック)                            | 塚原 照臣 (信州大学健康安全センター；北陸甲信越地方会へ)                 |
| 宮永 實 (宇治徳洲会病院)                             | 濱田 眞彰 (順心病院)                                   |
| 山本 理江 (松下産業衛生科学センター)                       | 福田 弘子 (大阪労災病院 勤労者予防医療センター；東海地方会より)             |
| 西田 知未 (幸仁会 阪本病院)                           | 八木田美保 (休職中；東海地方会へ)                             |
| 川口 貞親 (九州大学医学部保健学科；九州地方会へ)                 | 橋本 幸子 (石川島播磨重工業(株)瑞穂工場；関東地方会へ)                 |
| 松本 泉美 (奈良女子大学大学院)                          | 前田 真也 ((財)和歌山健康センター)                           |
| 藪田千津子 (大阪港湾健康保険組合)                         | 毛利 充宏 ((社)オリエンタル労働衛生協会)                        |
| 富岡 公子 (大阪府立公衆衛生研究所)                        |  |
| 金岡 緑 (神戸大学大学院総合人間科学研究科)                    |  |
| 本多 直美 ((株)東芝姫路工場太子分工場 健康支援センター；九州地方会より)    |  |
| 鈴木 伸幸 (京都工場保健会診療所 宇治支所；九州地方会より)            |  |
| 塩見 裕子 (大阪国税局診療所)                           |  |
| 植田 淳司 (山陽特殊製鋼(株)診療所)                       |  |
| 圓藤 陽子 (東京労災病院 産業中毒センター；関東地方会へ)             |  |
| 友田 純子 (蝶理(株))                              |  |
| 森下 妙子 (滋賀県立大学 人間看護学部)                      |  |
| 山内 誠 ((株)東芝 京浜事業所 健康支援センター；関東地方会へ)         |  |
| 豊川 彰博 (大阪ガス(株)健康開発センター)                    |  |
| 黒田 幹子 (松下電工(株)本社)                          |  |
| 河津雄一郎 ((株)平和堂)                             |  |

**名称変更**

- |                             |
|-----------------------------|
| 相田 真理 (旧姓：田中)               |
| 井戸 育江 (旧姓：森；(株)大丸神戸店)       |
| 松井 治子 (旧姓：岡田)               |
| 山本 仁美 (旧姓：佐野；中国地方会へ)        |
| 藤本公仁江 (旧姓：矢野)               |
| 西 正隆 ((財)日本予防医学協会西日本統括センター) |
| 天津 健 (あまつクリニック)             |
| 澄川 一英 (スターレックス(株)サンスター診療所)  |

## お知らせ

## 第44回 近畿産業衛生学会演題募集

主催 日本産業衛生学会近畿地方会  
 学会長 西山勝夫 (滋賀医科大学予防医学講座)

## 1. 開催日時と場所

日時：2004年11月6日(土) 10:00~17:00  
 会場：ピアザ淡海  
 大津市におの浜1丁目1番20号  
 (JR大津駅から京阪・近江バスなぎさ公園線8分ピアザ淡海下車、JR膳所駅から徒歩12分)

## 2. 演題募集要項

申込み締め切り日：8月25日(水) 必着  
 申込み要領および発表準備について

- 1) 同封の演題申し込み用紙に、演題名、発表者名、所属、簡単な要旨、連絡先等を記入し事務局宛に申し込んでください。郵送、FAXで受け付けます。
- 2) 申込み受理後、学会事務局より「抄録用原稿用紙」(A4縦)をお送りします。
- 3) 抄録原稿の締め切りは9月30日(木)です。こちらは郵送のみ受け付けます。完成した抄録集は当日配布いたします。
- 4) 教材提示には、OHP、スライド、PC(Power Point)が利用できます。演題申込み時に選択してください。
- 5) 1演題12分(口演7分、質疑5分)の予定です。

## 3. プログラム

午前： 一般演題 10:00~12:00  
 幹事会および代議員会 12:10~13:20  
 午後： 特別講演 13:30~14:40  
 「働く人々の健康と睡眠」  
 講師 大川 匡子 (滋賀医科大学・精神医学講座 教授)  
 シンポジウム 14:50~17:00  
 「在日外国人労働者に関わる産業保健」  
 シンポジスト 井田 健 (公立甲賀病院)  
 木村 隆 ((財)近畿健康管理センター)  
 竹屋久美子 ((財)滋賀県国際協会)  
 長澤 孝子 (滋賀産業保健推進センター)

## 4. その他

- 1) 日本医師会産業医研修の単位認定を申請予定
- 2) 日本産業衛生学会産業看護職継続教育の単位認定を申請予定
- 3) 学会参加申し込みは学会当日に受け付けます。事前申し込みは必要ありません。
- 4) 学会参加費：日本産業衛生学会の会員2,000円、非学会員3,000円
- 5) プログラム終了後、ピアザ淡海内ラウンジにて懇親会(会費3,500円)を予定しています。

## 5. 学会事務局(演題申込先および問い合わせ先)

〒520-2192大津市瀬田月輪町  
 滋賀医科大学予防医学講座内  
 第44回近畿産業衛生学会事務局 埴田和史  
 TEL 077-548-2187 FAX 077-548-2189

## 編集後記

近畿地方会総会も無事終了し、新年度の行事がスタートしました。昨年実施した読者アンケートでは80%以上の会員が、近畿地方会ニュースを必ず読むと答えており、年4回発行で様々な活動内容の動向を得ているという回答結果をみて、編集に携わっている一人として、大変嬉しく思うと同時に、重責を改めて感じた次第です。今年は役員改選の年であり、今後紙面でも選挙に関するニュースを掲載する予定です。会員一人ひとりが棄権することなく、私たちの代表を責任持って

選びその結果を掲載できることを願っております。  
 (大脇)

## 編集委員(五十音順)

大東正明、大脇多美代、岡田章(編集責任)、  
 車谷典男、杉本寛治、日高秀樹、道辻広美、山田誠二

次回発行日 2004年10月15日  
 (原稿締切日 2004年8月31日)